

第2次豊島区環境基本計画の策定について

環境都市づくり推進本部会議
31.3.19環境清掃部 環境政策課

1 これまでの経緯

	次期計画策定	豊島区環境審議会	庁内検討	議会報告
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎調査 <ul style="list-style-type: none"> ・現行計画のふりかえり ・区民アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ◆第1回 平成29年11月9日 <ul style="list-style-type: none"> ・諮問 ・計画策定の概要 	<p>環境都市づくり 推進本部会議 平成30年3月27日</p>	
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎調査 <ul style="list-style-type: none"> ・区民アンケート (追加実施) <p>環境審議会にて審議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆第2回 平成30年4月26日 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査報告の取りまとめ ・現行計画の振り返り ・策定の方向性 	<p>環境基本計画策定部会① 平成30年6月4日</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ◆第3回 平成30年6月14日 <ul style="list-style-type: none"> ・計画骨子(たたき台) ・施策の方向 ・重点プロジェクトの検討 ・削減目標(1) 	<p>環境基本計画策定部会② 平成30年7月20日</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ◆第4回 平成30年7月31日 <ul style="list-style-type: none"> ・計画骨子 ・削減目標(2) ・成果指標 	<p>環境基本計画策定部会③ 平成30年10月23日</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ○計画案(素案)作成 平成30年11月 	<ul style="list-style-type: none"> ◆第5回 平成30年10月30日 <ul style="list-style-type: none"> ・計画素案 ・概要版作成方針 	<p>環境都市づくり 推進本部会議① 平成30年11月5日</p>	<p>議員協議会 平成30年11月20日</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメント 平成30年 12月1日～12月28日 	<ul style="list-style-type: none"> ◆第6回 平成31年1月28日 <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント 結果報告 ・最終案 ・答申 ・概要版 	<p>環境基本計画策定部会④ 平成31年1月16日</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ○計画策定 平成31年3月 		<p>環境都市づくり 推進本部会議② 平成31年3月19日 ・計画成案決定</p>	<p>環境・清掃対策 調査特別委員会 平成31年3月26日</p>

2 「豊島区環境基本計画」(素案)パブリックコメント実施結果

1. パブリックコメント実施概要

- (1) 実施期間 平成30年12月1日～12月28日
- (2) 周知方法 広報としま12月1日号掲載、区ホームページ掲載(実施期間と同期間)
- (3) 閲覧場所 環境政策課、行政情報コーナー、豊島清掃事務所、区民事務所(東部、西部)、図書館、区民ひろば
- (4) 受付方法 メール5件、郵送1件
- (5) 提出意見数 14件
※複数のご意見をお寄せいただいたものがあるため、受付方法別件数と提出意見数は一致していません。

2. ご意見の概要と区の考え方

(1) 第4章 施策と取組み

①基本目標Ⅰ 気候変動に対応し、脱炭素化に向けた取組みを進めるまち

No.	ご意見等の概要	件数	区の考え方	関連する計画ページ
1	<再生可能エネルギーの推進について> 再生可能エネルギー設備の導入支援、区有施設における再生可能エネルギー設備の導入を重点施策としていくことを高く評価する。 ぜひ、原子力発電に頼らない、再生可能エネルギーの取り組みを積極的に進めてほしい。	1件	計画に記載のとおり、再生可能エネルギーの普及拡大に向け、取組みを進めてまいります。	P.36
2	<省エネ(ZEB・ZEH)の推進> 区内には、ビル、マンション、住宅が多いので、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)か、それに準じたビル、住宅の推進やパッシブ建築を推進することを区をあげてやる(講座などをひらく)。	1件	ZEB、ZEH等につきましては、現在、国が支援事業を行っております。区では「エコ住宅普及促進費用助成金」の制度を設け、省エネの推進に取り組んでおります。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	P.36-41
3	<IT化、AI化、キャッシュレス化と省エネ> 今後、増々人手不足により、IT化、AI化、キャッシュレス化、自動化がすすむ。コンビニなど、少数の人員で業務がまわるようにタナなどの配置をかえたりしている。今後、この流れにより、店舗、事業所の改装が多くおこると思われるので、これを機に省エネも一緒にすすめるように区の方針をつくるとよい。	1件	区では、省エネルギー機器等を導入する事業者に対し、その設置にかかる費用の一部として「エコ事業者普及促進費用助成金」を交付しています。 店舗、事業者等には、同助成金のPRをとって省エネの推進を進めています。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	P.37-41
4	<電気バスについて> 低炭素型低速電気バスを導入する際は、区民以外の利用者からは低料金のバス代金や1日フリーパス(有料)等を導入し、代金を環境整備に使うなどして区民の負担を減らしてほしい。	1件	電気バスにご乗車する方は、原則有料となります。料金の区分につきましては、運行開始に向けて検討してまいります。	P.40

②基本目標Ⅱ みどりや生きものの豊かさを育み、人と自然がつながるまち

No.	ご意見等の概要	件数	区の考え方	関連する計画ページ
5	<区の緑化について> ①豊島区は緑化率が低いので、ブロック塀、万年塀の倒壊対策としても、生垣を普及させるとよい。	1件	①現在、区では、貴重なみどりを保護するため、「樹木」「樹林」「生垣」を所有者などの同意を得たうえで保護樹木などとして指定し、その維持管理に要する費用の一部を助成しています。また、道路脇に生垣や植込み、中高木を植栽する場合や建物の屋上や壁面を緑化する場合に、工事費用の一部を助成し、緑化の普及啓発に取り組んでおります。	P.57-58
	②特に(区立、私立とも)学校などの建替時はまわりを緑化して、うるおいのある美しい街並にすべき。		②区立の学校改築の際には、「豊島区みどりの条例」に基づき、接道緑化に努めています。あわせて、屋上・壁面の緑化、ピオトープの整備など、環境に配慮しています。私立学校周辺の緑化推進につきましては、今後検討してまいります。	
	③それに伴い、街並の見苦しい所は、不法投棄、ポイ捨てなどが多いため、電柱の地中化もすすめるべきだ。		③無電柱化につきましては、国や東京都も積極的に推進しており、区では現在、「学習院椿の坂」、「巣鴨地蔵通り」でモデル路線として整備を進めております。来年度には、「豊島区無電柱化推進計画」の策定を予定しており、安全で快適な街並みを広げていきたいと考えております。	
	④緑化した場合に死角をつくらないようにすべきである。		④公園整備や学校周辺などの緑化の際には、死角をつくらぬような整備をすすめてまいります。	
6	<国産材の活用について> 森林がCO ₂ を吸収することから、港区は「みなとモデル(二酸化炭素固定認証制度)」として国産材を使った企業にCO ₂ 削減の証明書を発行している。 豊島区も区の施設や区内の事業者が国産材を活用したら、その分をCO ₂ の削減にカウントすべき。	1件	区では、「豊島区公共建築物等における木材利用推進方針」を策定し、区有施設における協定都市産材及び多摩産材の優先的な活用を努めています。区内事業者の国産材活用の推進につきましては、今後検討してまいります。なおCO ₂ 吸収量の創出としましては、2019年度から交流都市との連携によるカーボン・オフセット事業に取り組む予定です。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	P.38-39 P.58

③基本目標Ⅲ ごみを出さないくらしと資源の循環に協働して取り組むまち

No.	ご意見等の概要	件数	区の方考	関連する計画ページ
7	<3R等のイベント実施について> フードドライブ、家電、家具の修理、おもちゃ病院など、地域ごとに楽しいイベントなど計画していただけると、理解も深まり参加しやすく、地域交流も出来ると思う。	1件	区では、フードロス削減対策、3Rの啓発等の周知を目的に「池袋本町ふれあいまつり」等様々なイベントに出店しております。今後は、より多くの区民の方に参加していただけるようなイベントなどを検討してまいります。	P.64-65
8	<ごみの分別等のルールについて> ①ごみの削減のためには、リサイクルやごみの分別もとても重要である。日本語を母国語としない方のための多言語での案内や、コミュニティを通じての説明等で理解してもらえよう取り組みが必要だと思ふ。 ②単身世帯向け集合住宅や民泊等では住宅単位での分別・管理がしっかり行われるよう条例化も必要だと思ふ。	1件	①現在、「資源回収・ごみ収集のお知らせ」(冊子)を6か国語に翻訳し配布しておりますが、今後は、QRコードを活用したごみ出しルールの周知等より効果的な手法を検討してまいります。また、コミュニティを通じての説明につきましては、町会清掃担当連絡会等により、地域の方々へ区への取り組みについて説明を行ってまいります。 ②集合住宅にお住まいの単身世帯の方が排出する家庭ごみにつきましては、集合住宅の管理会社やオーナーの協力を得ながら、分別・管理に積極的に取り組んでいただけるよう、引き続き普及・啓発を図ってまいります。住宅宿泊事業(民泊)につきましては、「豊島区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例」により、事業者の事業届出時および届出後も、事業者系廃棄物の適正な処理について指導を行っております。	P.65 P.88

④基本目標Ⅳ すべての人が安全・安心・快適な環境の中でくらし活動できるまち

No.	ご意見等の概要	件数	区の方考	関連する計画ページ
9	<受動喫煙対策について> 受動喫煙防止条例が施行されると、昼食時や夕食時などは、今にも増して、ボランティア灰皿に喫煙者が集中するであろう。その前に、区として受動喫煙の害を住民が受けないように速やかに取り組んでほしい。特に、住宅地域や教育機関の近隣では、ボランティア灰皿を撤去する等の取り組みを強く要望する。	1件	「灰皿ボランティア制度」につきましては、たばこの吸い殻のポイ捨て防止、路上喫煙防止に寄与する面がある一方で、通行する方からは煙が迷惑である旨のご意見もいただいております。そのようなご意見をふまえ、商店会・店舗のご意向により灰皿を撤去する場合もございます。 東京都受動喫煙防止条例制定など、喫煙を取り巻く社会情勢は年々変化しておりますので、今後も区民のご意見をふまえ、必要な施策を実施してまいります。	P.74
10	<喫煙率の調査について> 喫煙率の調査方法についても、喫煙率が高いであろう12:30前後、さらに、勤務時間後の18時前後の時間に調査をするなど、現状に見合った調査方法にすべきである。	1件	喫煙率調査につきましては、「豊島区路上喫煙及びポイ捨て防止に関する条例」が制定された2011年5月以降、同じ時間帯・同じ場所で調査を継続しており、区全体の喫煙者の動向を把握するためには、同じ調査方法で続けることが統計上、重要であると考えております。喫煙率が高い昼や勤務後の時間帯につきましては、区で実施している路上喫煙ポイ捨て防止パトロールにより、具体的な対策を講じてまいります。	P.16 P.74
11	<光害・音害等について> 光害・音害等に対しても、明確な規定を出して、取り締まるべきである。環境省の光害ガイドラインなどを、もっと加味した政策が必要と考える。	1件	光害に関しましては比較的新しい害であり、現時点では統一的な規制もないため、今後、情報収集に努めてまいります。 騒音に関しましては、法令に基づき規制指導することは可能ですので、問合せには個別に対応いたします。	P.73
12	<羽田空港機能強化に伴う新飛行経路案について> 大気汚染、騒音などが心配です。飛行していない今と、今後「都心低空飛行」が実施された場合の豊島区内の騒音・大気汚染など環境の差を測ってほしい。	1件	騒音・大気汚染など環境の差の測定につきましては、区が可能な範囲での実施を検討いたします。	P.73

(2) その他

No.	ご意見等の概要	件数	区の方考	関連する計画ページ
13	<羽田空港機能強化に伴う新飛行経路案について> 旅客機等が豊島区上空を「都心低空飛行」する計画がとて心配である。国土交通省は落下物なども防ぐ対策をするそうであるが、セーフコミュニティの豊島区としての対策を教えてください。	2件	ご意見をいただきました安全管理面の配慮は、基本的には国が責任をもって対応すべき問題ですが、セーフコミュニティ認証都市である当区といたしましては、安全・安心なまちを目指して、2018年3月にとりまとめられた落下物対策総合パッケージの取り組みの徹底を、国に要望してまいります。	P.73

※上記、計画の記載別分類については、主な計画の記載箇所別に分類しております。



豊島区環境基本計画

概要版

2019—2030

みんなが主役 文化とともに発展するエコシティ としま



豊島区環境基本計画について

●目的

豊島区環境基本計画は、区の環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。

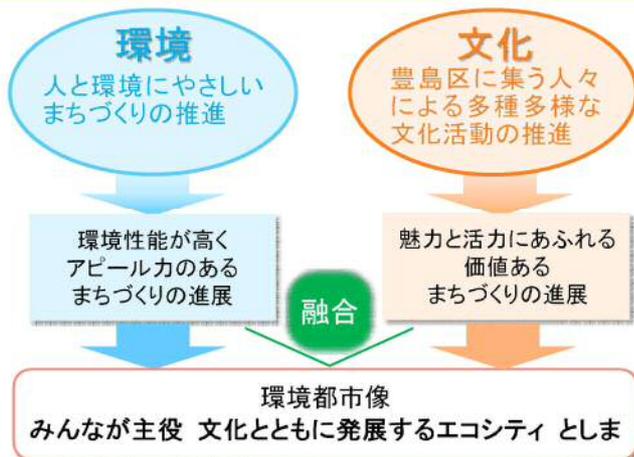
●計画期間

2019年度から2030年度まで
※中間年度を目途に見直し予定

●目指すべき環境都市像

みんなが主役 文化とともに発展するエコシティ としま

●環境と文化の融合

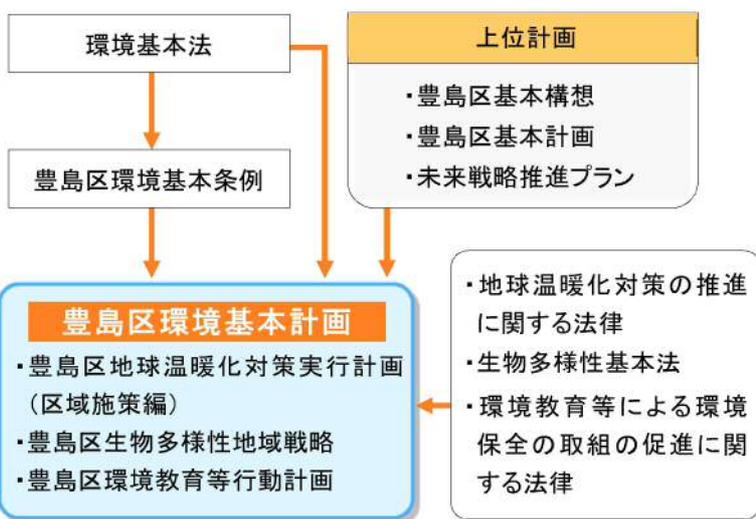


国際アート・カルチャー都市^{*}としての魅力や活力の創造と環境に配慮したまちづくりを同時に進めていくことで、環境と文化が互いを向上させ、豊かでうおいがあり、魅力と活力にあふれる都市を目指します。

※国際アート・カルチャー都市

伝統的な文化から先端的な文化まで、衣食住に関わる生活文化からハードな都市づくりまでをも含み、アートの持つ想像力・創造力で、まちを構成する多様な人々の参加と協働によりまちづくりを展開していくことで、世界中の人々を魅了し、持続発展する都市のこと。

●位置づけ



●推進主体

区民・事業者・区がそれぞれの役割を果たし、連携・協働して取組みを推進します。また、区に集うすべての人「みんな」の協働による取組みを推進します。



●計画の特徴

1. 重点施策およびリーディングプロジェクトの新設

区が目指す環境都市像を実現するために、優先的に取り組むべき主要な施策（重点施策）、その中で優先的に取り組む事業（リーディングプロジェクト）を選定しました。

2. 持続可能な開発目標（SDGs）と環境施策の関わりを明示

各分野の施策の方向が貢献すると想定される主なSDGsの目標を明示しました。

3. 計画の進行管理の強化

計画の進行管理に係る全期間のPDCAと、事業の進行管理に係る毎年度のPDCAを多層的に運用します。また、進捗管理の強化を図るため、成果指標、取組指標を設定し、進捗状況を管理します。

施策の体系

基本目標 I

気候変動に対応し、脱炭素化に向けた取組みを進めるまち

豊島区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

I-1 再生可能エネルギー・新エネルギーの普及を拡大する	★ ★	①再生可能エネルギー設備の導入支援 ②区有施設における再生可能エネルギー設備の導入 ③再生可能エネルギー・新エネルギー等に関する普及啓発
I-2 家庭における環境配慮行動を促進する		①環境配慮・省エネ対策への支援 ②環境配慮・省エネ対策の普及啓発
I-3 事業所における環境配慮行動を促進する		①環境配慮・省エネ対策への支援 ②環境配慮・省エネ対策の普及啓発
I-4 区役所における環境配慮行動を促進する		①職員の意識・行動改革 ②区有施設等の低炭素化 ③環境配慮型事業活動の推進
I-5 低炭素なまちをつくる		①公共交通環境の整備・改善 ②自転車交通環境の整備・運営 ③建築物の環境配慮 ★④低炭素まちづくりの推進
I-6 気候変動に適応するまちをつくる		①暑熱環境対策 ②災害等への備え

基本目標 II

みどりや生きものの豊かさを育み、人と自然がつながるまち

豊島区生物多様性地域戦略

II-1 生物多様性を保全する	★	①自然環境や生物に関する調査・把握 ②自然環境の保全と創出 ③生物多様性保全のための学習・参加の場の提供 ④危険な外来種の情報提供
II-2 みどりを保全・創出する	★ ⑤	①都市空間の緑化推進 ②公共空間のみどりの保全・再生・創出 ③身近なみどりの育成 ④緑のネットワーク化
II-3 人と自然のつながりを深めるまちをつくる	★	①地域が参加するみどりのまちづくり ②地域の人に親しまれる環境の創出・保全

基本目標 III

ごみを出さない暮らしと資源の循環に協働して取り組むまち

III-1 リデュース・リユースを推進する	★	①食品ロスの削減 ②リデュース・リユース施策の継続的な展開 ③ごみ減量についての効果的な周知 ④区民ひろば等の地域拠点の活用 ⑤事業者との連携によるリデュース・リユースの推進 ⑥連携の場の創出とリーダー育成
III-2 質の高いリサイクルを実現する		①わかりやすく効果の高い分別の検討 ②事業者の自主的取組みとの協働 ③事業系ごみのリサイクルの促進 ④集団回収の積極的活用 ⑤新たなリサイクルの拡充
III-3 安定的で適正なごみ処理を推進する	★ ★ ⑤	①適正分別・適正排出の徹底 ②有害物質等の適正処理 ③事業者の民間収集移行促進 ④災害廃棄物についての対策

基本目標 IV

すべての人が安全・安心・快適な環境の中で暮らし活動できるまち

IV-1 健康・快適な環境を保全する	★	①公害対策 ②化学物質の適正管理
IV-2 美しいまちづくりを推進する	★ ★ ⑤	①路上喫煙・ポイ捨て防止対策 ②清掃・美化活動の推進 ③害獣等による被害対策

連携・協働

持続可能な環境づくりのために行動する人の輪を広げるまち

豊島区環境教育等行動計画

連-1 環境教育を促進する	★ ⑤	①環境教育・環境学習の推進 ②環境情報の効果的な発信
連-2 環境人材を育成し、活動の場を広げる	★	①環境活動を率いる人材育成 ②環境活動の拡大
連-3 連携・協働の仕組みをつくる	★	①協働による環境活動の推進 ②事業者・行政の連携強化 ③行政間連携による環境配慮

★: 重点施策

⑤: 区民が選んだ重点施策

●重点施策

①再生可能エネルギー設備の導入支援

住宅に設置される太陽光発電システムや、太陽熱温水器等の再生可能エネルギー機器の設置費用を助成し、導入を支援します。



②区有施設における再生可能エネルギー設備の導入

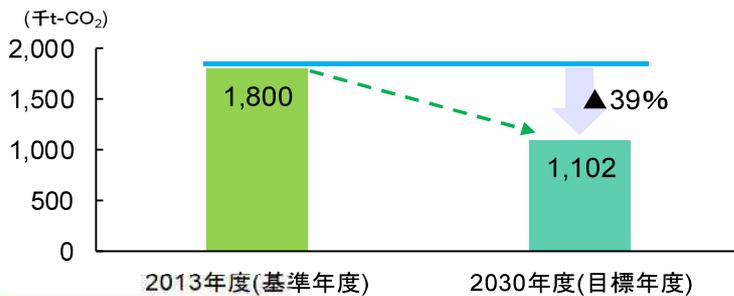
新築、改築、改修を行う学校や公共施設への太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入を進めます。

③低炭素まちづくりの推進

鉄道駅周辺など、商業・業務などの都市機能が集積しエネルギーを多く消費する場所において、都市開発の機会を捉えて、地域冷暖房やコージェネレーションシステムの導入、未利用エネルギーの活用などを含め、複数の建物間での面的なエネルギー利用を促進します。

豊島区の温室効果ガス削減目標

2030年度に2013年度比で39%削減



区では、国の「地球温暖化対策計画」の取組みに加え、本計画で定める施策を進めることで、温室効果ガス排出量の削減を図っていきます。

●指標

成果指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2030年度)
区内の温室効果ガス排出量 (千 t-CO ₂)	1,647 (2015年度)	1,102
区内の太陽光発電設置容量 (kW)	5,692	12,311
区内の太陽光発電設置件数 (件)	1,246	2,695
豊島区役所の CO ₂ 排出量 (事務事業) (t-CO ₂)	15,787	10,187

●リーディングプロジェクト

「としま低炭素モデル地区基準」の設定による低炭素まちづくりの推進

【概要】新たに低炭素モデル地区基準を設定し、区内事業者に対して推進していきます。

この取組みにより、地域全体のエネルギー利用の最適化を目指します。

◆としま低炭素モデル地区基準(予定)

I を満たし、II を2つ以上満たすもの

基準	要件
I 環境性能	非住宅：東京都建築物環境計画書制度 段階 3 住宅：住宅性能表示制度 断熱等性能等級 等級 4
II エネルギーの面的利用	・地域冷暖房 ・コージェネレーションシステム ・再生可能エネルギー

電気バス (IKEBUS)

池袋副都心内を、安全に安心して移動できる新たな移動サービスとして、環境にやさしい低炭素型電気バスを導入します。



●重点施策

①自然環境の保全と創出

生態系に配慮した公園の整備に取り組みます。
また、改築などにあたっては、小学校敷地に水辺や木、草地などのビオトープを整備します。
これらの取り組みによって、みどりと水のネットワークの形成を進め、生きものの生息空間を保全します。



②公共空間のみどりの保全・再生・創出

学校に土地本来の森を再生する「学校の森」の維持管理をはじめ、屋上緑化・壁面緑化など、みどり豊かな学校環境の整備に取り組みます。
また、公共施設の緑化を推進します。



③地域が参加するみどりのまちづくり

「グリーンとしま」再生プロジェクトなどの地域と協働してみどりを創出する取組みを継続するとともに、創出したみどり空間を、区民や地域とともに維持管理していきます。
また、みどりのボランティアへの支援、区民ひろばが中心となった緑化活動や、区民ひろばまつりなど、地域での様々な緑化活動によって、みどりのまちづくりを促進していきます。



●指標

成果指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2030年度)
生きもの調査に参加する区民の数 (累計)	283	1,258
緑被率 (%)	12.9 (2015年度)	13.0 (2020年度)
緑視率が25%以上の箇所の割合 (%)	16.8 (2015年度)	(増加)
みどりのボランティア団体数 (累計) ※「みどりの協定」により公園内の花壇等を管理	26	26

:「豊島区みどりの基本計画」(2016年3月)により、現状値(2015年度)、目標値(2020年度)を記載。
目標値は、同計画の改定(2021年度予定)以降に見直す。

●リーディングプロジェクト

みどりやビオトープの維持管理

【概要】

維持管理の改善

- ・区有施設に整備したビオトープの管理状況について、専門家による調査を実施し、今後の維持管理の改善につなげます。
- ・「いのちの森」、「学校の森」などの樹木について、専門家による調査結果を参考に、みどりの保全を考慮した管理を行います。

連携によるみどりなどの保全

区民や地域との連携による区有施設(公園・学校など)の樹木やビオトープの維持管理を推進するとともに、協働による維持管理体制の構築を検討していきます。



(仮称)造幣局地区防災公園の整備
(2020年春オープン予定)

防災機能に加えて、樹木に包まれた園路やイチヨウ並木を有する、区内最大面積1.7haを誇る公園がオープンします。



主に関連するSDGsの目標



基本目標Ⅲ

ごみを出さないくらしと資源の循環に協働して取り組むまち

●重点施策

①食品ロスの削減

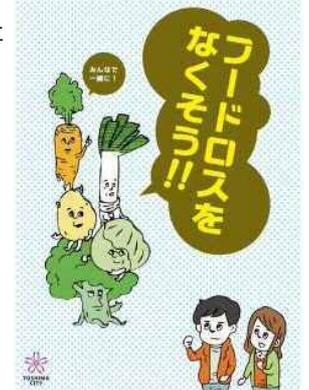
家庭からの食品ロス削減の取組みを促すための普及啓発講座を実施します。

②事業者の民間収集移行促進

事業活動に伴って排出される事業系廃棄物の民間収集移行を促進します。

③災害廃棄物についての対策

災害により生じた廃棄物を円滑かつ迅速に処理するため、東京都や近隣自治体、事業者等と協定の締結などにより連携を図りながら、処理体制の構築を進めていきます。



●指標

成果指標	現状値 (2017 年度)	目標値 (2030 年度)
一人一日あたり区収集ごみ量 (g/人日)	541	520
資源化率 (%)	19.9	22.8
事業系ごみ (持込ごみ※) の排出量 (t)	43,841	28,384

※持込ごみ：承認を受けた事業者などが清掃工場に直接持ち込んだごみのこと

●リーディングプロジェクト

食品ロス削減対策事業

【概要】民間事業者とのさらなる連携により、地域全体での食品ロス削減対策を促進していきます。協力店の創設やフードドライブを行います。

主に関連する
SDGs の目標



基本目標Ⅳ

すべての人が安全・安心・快適な環境の中でくらし活動できるまち

●重点施策

①化学物質の適正管理

光化学オキシダントや PM2.5 (微小粒子状物質) の発生抑制のため、工場等への立ち入り指導を通じて VOC 排出削減を推進します。

②路上喫煙・ポイ捨て防止対策

通行人に路上喫煙・ポイ捨て防止を呼びかけるキャンペーン、パトロールの実施、指定喫煙所の設置による路上分煙の徹底などに取り組みます。

③清掃・美化活動の推進

としまがいちばんきれいになる日「ごみゼロデー」の実施、自主的な環境美化活動を実践する区内の企業・団体等の「としまクリーンサポーター」としての登録促進などに取り組みます。



●指標

成果指標	現状値 (2017 年度)	目標値 (2030 年度)
大気汚染物質の環境基準達成状況 (%)	80	100
路上喫煙率 (%)	0.07	0.03
ごみゼロデー参加人数 (人/年)	15,452	16,000
「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくきれいである」について、肯定的な回答をする区民の割合 (%)	30.4	35.0

●リーディングプロジェクト

路上喫煙・ポイ捨て防止対策の充実

【概要】多言語による路上喫煙・ポイ捨て防止対策を行うことで、ルールの周知を進めます。多言語音声翻訳機の活用により、双方向コミュニケーションを図った丁寧な指導を行います。また、ルールを共有できるよう、路上啓発表示や看板の多言語対応を図ります。

主に関連する
SDGs の目標



●重点施策

①環境教育・環境学習の推進

区立の小中学校における環境教育を、「としまふるさと学習プログラム」の一環として位置づけ、地域の自然環境などを含め、歴史や文化など、郷土への愛着を育むプログラムとして展開していきます。

また、「豊島の森」を活用した環境講座など、区民に対して環境に関する様々なテーマについて学習できる機会を提供します。

②環境活動を率いる人材育成

様々な環境分野においてリーダーとして地域で活動できる人材を育成していきます。

③事業者・行政の連携強化

まちの再開発などの機会を捉えて、事業者の積極的な関与による低炭素化を目指していきます。

そして、区民に向けた環境イベントについて、事業者と連携した実施も図っていきます。

エコスクール化

これから改築する池袋第一小学校は、「森の中の学校」をコンセプトに、豊島区のみどりの拠点の一つとして2022年8月に開校予定です。



●指標

成果指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2030年度)
みんなで（地域や事業者等と連携して）環境保全に取り組んでいる、または取り組みたいと考える区民の割合（%）	—	66.8

●リーディングプロジェクト

（仮称）クリーンサポーター・リーダー制度

【概要】自主的な環境美化活動を実践する「としまクリーンサポーター」を発展させ、リーダー制度を創設することで、地域清掃のリーダーとして活動していただくことを目指します。区内の異なる主体間の連携による環境活動を活性化し、環境づくりのための行動の輪を広げていきます。

自治体間交流 / 自治体間連携によるカーボン・オフセット事業の展開

区では、環境面においても区民への自然体験の機会を提供し、住民間の連携を促進しています。

自治体間交流事業の例

●様々な地域との共生

～豊島区・秩父市版生涯活躍のまちづくり～

移住・交流促進事業の推進により、豊島区・秩父市が共に発展していくモデルを構築しています。その一環として2018年には、農業体験型農園にて、地元の方とともに、参加者が共同で作物を栽培しました。

●観光交流

茨城県常陸大宮市、栃木県那珂川町など

●教育連携

長野県立科町、秋田県能代市など

自治体間連携によるカーボン・オフセット事業



2019年度から、秩父市との連携によるカーボン・オフセット事業を実施します。区が秩父市に整備する森林を活用し、ダイナミックな自然体験を伴う環境交流事業を実施し、区民への環境教育を促進します。

自治体間連携によるカーボン・オフセット

都市部の住民などによる日常生活や事業活動に伴う温室効果ガスの一部を、森林を多く有する自治体との連携による森林整備を行うことで温室効果ガスの排出削減・吸収価値を創出し、埋め合わせすること。



COOL CHOICE チェック！



クール・チョイス（賢い選択）ができていますか？
日頃の小さな選択が、未来を大きく変えていきます。できることから始めてみましょう！

リビング	CO ₂ 削減量（年間）	節約額（年間）
テレビを見ないときは消す 1日1時間テレビ（32V型）を見る時間を減らした場合 	9.9 kg	約 450 円
テレビ画面は明るすぎないように調節する テレビ（32V型）の画面の輝度を最適（最大→中間）にした場合	15.9 kg	約 730 円
パソコンを使わない時は、電源を切る 1日1時間利用時間を短縮した場合	18.5 kg	約 850 円
夏の冷房時の室温は 28℃に調節する ※熱中症にならないようご注意ください 外気温度 31℃の時、エアコン（2.2kW）の冷房設定温度を 27℃から 28℃にした場合（使用時間：9 時間/日）	17.8 kg	約 820 円
冬の暖房時の室温は 20℃に調節する 外気温度 6℃の時、エアコン（2.2kW）の暖房設定温度を 21℃から 20℃にした場合（使用時間：9 時間/日）	31.2 kg	約 1,430 円
エアコンのフィルターをこまめに掃除する フィルターが目詰まりしているエアコン（2.2kW）とフィルターを清掃した場合の比較 	18.8 kg	約 860 円
キッチン	CO ₂ 削減量（年間）	節約額（年間）
冷蔵庫には、ものをつめ込みすぎない 詰め込んだ場合と、半分にした場合との比較	25.7 kg	約 1,180 円
冷蔵庫の設定温度を適切にする 周囲温度 22℃で、設定温度を「強」から「中」にした場合 	36.2 kg	約 1,670 円
電気ポットの保温時間を減らす ポットに満タンの水 2.2ℓ を入れ沸騰させ、1.2ℓ を使用后、6 時間保温状態にした場合と、プラグを抜いて保温しないで再沸騰させて使用した場合の比較	63.1 kg	約 2,900 円
水回りやお風呂・洗面所など	CO ₂ 削減量（年間）	節約額（年間）
シャワーを不必要に流したままにしない 45℃のお湯を流す時間を 1 分間短縮した場合	29.0 kg	約 3,300 円
入浴は間隔をあけずに、追い焚きを減らす 2 時間放置により 4.5℃低下した湯（200ℓ）を追い焚きする場合（1 回/日）	87.0 kg	約 6,880 円
温水洗浄便座を使わないときはフタを閉める フタを閉めた場合と、開けっ放しの場合との比較（貯湯式）	20.5 kg	約 940 円
買い替えで省エネ	CO ₂ 削減量（年間）	節約額（年間）
白熱電球から LED 電球に買い替える 60W 相当の白熱電球から電球形 LED ランプに交換、1 日 5.5 時間点灯した場合 	52.2 kg	約 2,410 円
省エネルギー型エアコンに買い替える （2007 年製から 2016 年製に） エアコン（2.8kW・8～12 畳）を冷房期間 3.6 ヶ月、暖房期間 5.5 ヶ月で 1 日 18 時間使用した場合	103 kg	約 4,698 円
省エネルギー型の冷蔵庫に買い替える （2007 年製から 2016 年製に） 電気冷蔵庫（401～450ℓ）の場合	107 kg	約 5,697 円

※上記の CO₂削減量及び節約額は、参考値です。個別の条件等により数値は異なります。

【出典】「家庭の省エネ徹底ガイド春夏秋冬（2017 年 8 月）」、「省エネ性能カタログ 2017 年冬版」（資源エネルギー庁）をもとに作成

「クール・チョイス」とは？

国が掲げる、2030 年度の温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネルギー・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択（クール・チョイス）」を促す国民運動です。



未来のために、いま選ぼう。

本計画（概要版）は、「豊島区環境基本計画」本編の概要を記載しているものです。詳細は、計画本編（区ホームページ掲載）をご覧ください。

[発行] 豊島区 環境清掃部 環境政策課

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1 TEL 03(3981)1111（代表）

豊島区ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>

